

令和 6 年度 第 1 回町民参加推進会議 資料

令和 5 年度町民参加手続き実施状況について

(一覧表) 令和 5 年度町民参加手続き実施状況一覧表 (P. 1)

1. 旧本郷第一小学校跡地利活用基本計画の策定 (P. 2)
2. 温泉施設等利活用調査検討事業 (P. 3)
3. 総合戦略の策定 (P. 4)
4. 会津美里町義務教育学校設立 (P. 5)
5. 会津美里町公営住宅等長寿命化計画の見直し (P. 6)
6. 第 3 期データヘルス計画の策定 (P. 7)
7. 高齢者福祉計画、介護保険事業計画の策定 (P. 8)
8. 障がい者基本計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の策定 (P. 9)
9. 地域福祉計画の策定 (P. 10)
10. 会津美里町手数料徴収条例の一部を改正する条例 (案) (P. 11)
11. 高田地域まちなか賑わい創出協議会 (P. 13)

令和5年度町民参加手続実施状況一覧表

№	町民参加対象案件名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検		懇		パ	備考
														回数	公募 委員	回数	参加者	意見数	
1	【継続】 旧本郷第一小学校跡地利活用実施計画の 策定													1 (5)	2 (2)	7 (8)	258 (120)	23	令和2年度からの継続案件
2	【継続】 温泉施設等利活用調査検討事業													4 (3)	5 (3)	-	-	-	令和2年度からの継続案件
3	総合戦略の策定													2 (2)	1 (1)	-	-	-	
4	【継続】 会津美里町立義務教育学校設立													4 (5)	1 (1)	-	-	-	令和4年度からの継続案件
5	【継続】 会津美里町立小中学校適正規模・適正配置 検討委員会													(2)	(3)	-	-	-	令和2年度からの継続案件 【休会が決定したため、令和5年度の第2 回会議にて事後報告済み】
6	【継続】 会津美里町公営住宅等長寿命化計画の見 直し													-	-	-	-	0	令和4年度からの継続案件
7	第3期データヘルス計画の策定													2 (4)	3 (3)	-	-	-	
8	高齢者福祉計画 介護保険事業計画の策定													4 (4)	2 (3)	-	-	18	
9	障がい者基本計画 障がい福祉計画 障が い児福祉計画の策定													4 (4)	0 (0)	-	-	2	
10	地域福祉計画の策定													4 (4)	2 (2)	9 (6)	237 (150)	18	
11	会津美里町手数料徴収条例の一部を改正 する条例(案)													-	-	-	-	0	
12	高田地域まちなか賑わい創出協議会													5 (5)	8 (8)	2 (2)	16 (30)	-	

実績	30	24	18	511	61
目標	(34)	(26)	(16)	(300)	-
開催回数 (パブコメ回数含む)				109	(11)
参加者数				535	(39)

・()内は目標数値。

* ●…町民参加検討会議 ▲…町民懇談会 ■…パブリックコメント ■…その他 ※黒色は実績 ※緑色は参加手続きに代わるもの

令和5年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	総務課	担当者名	渡部 悠斗
対象となる行政活動の名称	No.1 旧本郷第一小学校跡地利活用実施計画の策定		
対象事項の区分	(6)その他町の機関が町民参加の必要があると認めるもの		
行政活動の概要	○趣旨 令和5年度は、令和4年度に策定した旧本郷第一小学校跡地利活用基本計画に基づき町民ワークショップや実証実験等を行い、跡地に必要な機能や管理運営方法等を整理し、整備に向けた跡地利活用実施計画を策定することにより、旧本郷第一小学校跡地利活用の取組みを推進する。 ○目的 遊休資産となっている土地の利活用により、コミュニティの創生や賑わいの創出、子育て支援、人口減少対策につなげていく。		

実施有無	町民参加による検討会議	検討会議名	実施回数
有		会津美里町普通財産利活用検討会	
		実施時期 3月 委員総数 6人 / 公募委員 2人	1回(目標5回) 開催日: 令和6年3月22日

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施有無	町民懇談会	旧本郷第一小学校跡地利活用実施計画の策定に係る町民懇談会等	実施回数
有			延べ開催回数 7回(目標8回)
	実施時期	7月～2月	延べ参加人数258人(目標120人)

実施有無	パブリックコメント	意見数 23件	
有			
	実施時期	2月26日～3月27日	31日間

実施有無	(その他の町民参加手続)	実施内容、実施回数等を記載
無		
	実施時期	月～ 月

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	ワークショップや実証実験の開催にあたっては、文書等で周知の徹底を図るほか、HPやLINEなどのデジタルツールを活用した周知を行った。また開催の結果をチラシにまとめ、住民の興味関心が高まるよう工夫した。
手続きの選択理由	当該地は住宅地に隣接しており、町民の関心も非常に高い場所であるため、地域住民との合意形成が必要不可欠である。したがって、3つの町民参加手続きを実施した。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	継続予定あり。 次年度以降、建設水道課において実施計画に基づいた実施設計や段階的な整備を行っていく。
その他	令和元年7月実施の利活用検討会の成果として提案された3つの利活用方針(にぎわい創出、コミュニティ形成、子供が遊べる場所)と、令和5年4月策定の基本計画にて示された4つの基本的な考え方(人をつなぐ、未来へつなぐ、まちをつなぐ)を踏まえた実施計画を策定した。

町民参加推進会議委員コメント欄
第1回町民参加推進会議 町民懇談会やパブリックコメントなど、参加者が非常に多く、周知の方法がうまくとられていた。 手続きは適切に行われたものとする。

令和5年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	産業振興課	担当者名	宮下 寛
対象となる行政活動の名称	No.2 温泉施設等利活用調査検討事業		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	会津美里町公共施設等総合管理計画で示している、公共施設の保有床面積の減少と、民間の力を活用した温泉施設の運営を目指していることから、町が保有する旧温泉施設等の利活用処分方針に基づく具体的な実施手法等について、本年度に組織した「旧高田温泉あやめの湯利活用検討委員会」において検討のうえ、新たな利活用に関する具体的な方向性を定めるもの。		

実施有無	町民参加による検討会議	検討会議名	実施回数
有		旧高田温泉あやめの湯利活用検討委員会	開催回数 4回 ※開催日 (7月、8月、11月、12月)
		実施時期 5月～12月 委員総数 10人 / 公募委員 5人	

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施有無	町民懇談会		実施回数
無			延べ開催回数 回(目標 回)
		実施時期 月～ 月	延べ参加人数 人(目標 人)

実施有無	パブリックコメント	意見数 件
無		
	実施時期	月 日～ 月 日 日間

実施有無	(その他の町民参加手続き)	①調査対象 ・町内在住の15歳以上の町民1,000人 ・地域ごと年代別に対象者を無作為抽出	実施内容、実施回数等を記載
有	アンケート調査		■延べ実施回数 1回 ■集計結果 高田地域 190人/572人(33%) 本郷地域 92人/266人(35%) 新鶴地域 51人/162人(31%) 合計 333人/1,000人
	実施時期	①10月	

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	アンケート調査回答率の向上に繋げるため、町広報での周知の他、SNSを利用し、町ホームページからの回答も可能とするなど、対象となる年齢層に沿った対応を行った。
手続きの選択理由	旧温泉施設の利活用に関する案件は、町民生活に関係する身近な問題であり、今後の新たな利活用(運営等)について広く町民の意見を求める必要があるため。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	旧あやめの湯施設の利活用については、現在並行して進捗中の「高田地域まちなか賑わい創出協議会」において、高田地域振興策の一つとして検討を継続する。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄
第1回町民参加推進会議 アンケートの回収率が高いと感じた。地区だけでなく、年代もまんべんなく回収できているとなおよいと感じる。 手続きは適切に行われたものとする。

令和5年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	建設水道課	担当者名	金田 典之
対象となる行政活動の名称	No.6会津美里町公営住宅等長寿命化計画の見直し		
対象事項の区分	(6)その他町の機関が町民参加の必要があると認めるもの		
行政活動の概要	○趣旨 平成28年3月に、総合的な町営住宅の活用方針を設定するとともに長期的な維持管理と長寿命化による更新コスト削減等を目的に会津美里町公営住宅等長寿命化計画を策定した。 ○目的 当初計画策定時からの町営住宅状況の変化や、当初計画に記載した修繕改善計画の完了により、これらを踏まえた計画の見直しを実施する。		

実施 有無 無	検討会議名 町民参加による検討会議		実施回数
	実施時期	月～ 月	回(目標 回)
	委員総数 人 / 公募委員 人		開催日:

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施 有無 無	町民懇談会		実施回数
	実施時期	月～ 月	延べ開催回数 回(目標 回)
			延べ参加人数 人(目標 人)

実施 有無 有	パブリックコメント		意見数 0 件
	実施時期	2月1日～ 3月1日	30日間

実施 有無 無	(その他の町民参加手続き)		実施内容、実施回数等を記載
	実施時期	月～ 月	

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	ホームページを活用して周知した。
手続きの選択理由	全体的な方針ではなく、町営住宅の長寿命化という特定の事項に関する計画のため、1つの方法(パブリックコメント)のみ実施する。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	無し
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄
第1回町民参加推進会議 手続きは適切に行われたものとする。

令和5年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	政策財政課	担当者名	井島 慶太郎
対象となる行政活動の名称	No.3総合戦略の策定		
対象事項の区分	(1)町の基本構想、基本計画及び個別分野における基本的な方針を定める計画等の策定		
行政活動の概要	まち・ひと・しごと創生法第9条及び第10条に基づき、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえて、町の総合戦略を策定する。		

実施 有無 有	町民参加による検討会議		検討会議名	実施回数
			会津美里町地域創生・人口減少対策有識者会議	
	実施時期		7月～2月	
	委員総数 11人 / 公募委員 1人			
				2回(目標 2回) 開催日:①R5.8.2 ②R6.2.16

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施 有無 無	町民懇談会		実施回数	
			延べ開催回数	回(目標 回)
	実施時期	月～ 月	延べ参加人数	人(目標 人)

実施 有無 無	パブリックコメント					意見数	件
	実施時期		月	日～	月	日	日間

実施有無	(その他の町民参加手続き)		実施内容、実施回数等を記載
無			
実施時期		月～ 月	

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	総合戦略の素案作成にあたり、一般町民も委員である有識者会議を開催し、各委員に意見を諮り適宜修正を行い総合戦略の素案作成を進めた。
手続きの選択理由	総合戦略を策定するうえでは、地域ビジョン(地域が目指すべき理想像)を定める必要がある。そのため、3つの町民参加手続きを行うこととする。令和5年度は素案の検討を行い、令和6年度に策定することとなるので、令和5年度は検討会議のみの実施とした。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	総合戦略の概要等について上記3つの町民参加手続きを実施し、町民へ説明、意見を諮る。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄	
第1回町民参加推進会議 手続きは適切に行われたものとする。	

令和5年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	こども教育課	担当者名	榎森 正典
対象となる行政活動の名称	No.4会津美里町立義務教育学校設立		
対象事項の区分	(4)広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	本郷地域教育施設等の施設整備等について検討する。 ○本郷地域教育施設等整備検討委員会予定 ・第1回 R5.5 校章デザイン、スクールカラー案など決定する。 ・第2回 R5.6 校歌歌詞検討、制服検討状況など協議する。 ・第3回 R5.8 校章・スクールカラー・制服など決定する。 ・第4回 R5.12 校歌決定、教育課程基本方針を決定する。 ・第5回 R6.2 施設整備工事見通し、開校式など協議する。		

実施有無	町民参加による検討会議	検討会議名	実施回数
有		会津美里町本郷地域教育施設等整備検討委員会	
		実施時期 5月～12月	
	委員総数 10人 / 公募委員 1人		4回(目標5回) 開催日:①5/25 ②6/22 ③8/21 ④12.21

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施有無	町民懇談会	実施回数	
無			
	実施時期	月～ 月	延べ開催回数 回(目標 回) 延べ参加人数 人(目標 人)

実施有無	パブリックコメント	意見数 件	
無			
	実施時期	月 日～ 月 日	日間

実施有無	(その他の町民参加手続き)	実施内容、実施回数等を記載	
無			
	実施時期	月～ 月	

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	本郷学園の施設整備方針については、検討委員会で協議したほか、義務教育学校設立に向けた保護者説明会を2回実施した。
手続きの選択理由	本郷地域の教育施設の整備をよりよいものとするため、町民の意見も踏まえながら検討を進める。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	継続予定あり。本郷地域教育施設等の整備を引き続き検討する。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄	
第1回町民参加推進会議 手続きは適切に行われたものとする。	

令和5年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	健康ふくし課	担当者名	小綿恭子
対象となる行政活動の名称	No.7第3期 データヘルス計画の策定		
対象事項の区分	(6)その他町の機関が町民参加の必要があると認めるもの		
行政活動の概要	国民健康保険法第82条に基づき、健康管理及び疾病の予防に係る被保険者の健康保持増進のために必要な事業を行うよう、健康診査の結果等を活用し、疾病リスクの高い者に対し、症状の進展及び発症を抑えるため、適切な保健指導、医療機関への受診勧奨を行うもの。		

実施有無	町民参加による検討会議	検討会議名 国民健康保険事業の運営に関する協議会	実施回数
有	実施時期	令和5年11月～令和6年2月	2 回(目標4回) 開催日: R5.11.16、R6.2.2
	委員総数 9 人 / 公募委員 3 人		

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施有無	町民懇談会	実施回数
無	実施時期	延べ開催回数 回(目標 回) 延べ参加人数 人(目標 人)
	月～ 月	

実施有無	パブリックコメント	意見数 件
無	実施時期	月 日～ 月 日 日間

実施有無	(その他の町民参加手続)	実施内容、実施回数等を記載
無	実施時期	月～ 月

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	福島県国民健康保険団体連合会保健事業支援・評価委員会における支援を受け、協議会において詳細な説明とともに情報や資料を示し、委員からの意見を聴取しながら計画に反映させる。策定した計画書についてはHPで公表した。
手続きの選択理由	データヘルス計画策定については、専門的知識が必要であること、また町民や各種団体の意見を組み入れる必要があり、被保険者、保険医、薬剤師、公益にて構成される町国民健康保険事業の運営に関する協議会へ諮問するもの。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	計画は6年に及ぶものであり、中間評価等を行い、内容を精査し、次期計画へ継続していく。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄
第1回町民参加推進会議 手続きは適切に行われたものとする。

令和5年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	健康ふくし課	担当者名	鈴木 英哉
対象となる行政活動の名称	No.8高齢者福祉計画、介護保険事業計画の策定		
対象事項の区分	(6) その他町の機関が町民参加の必要があると認めるもの		
行政活動の概要	老人福祉法第20条の8の規定に基づき老人福祉計画、介護保険法第117条に基づき介護保険事業計画を策定することが義務付けられており、次期計画策定に向けた基本方針を踏まえ、第10期高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画を策定し、高齢者福祉の更なる充実と、安定的な介護保険事業の運営を図ることを目的とする。		

実施有無	町民参加による検討会議	検討会議名	実施回数
有		介護保険事業計画等策定委員会	
		実施時期	8月～ 2月
	委員総数	15人	／ 公募委員 2人
			4回(目標4回) 開催日: 8/28 10/24 11/30 2/8

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施有無	町民懇談会		実施回数
無			延べ開催回数 回(目標 回)
		実施時期	月～ 月
			延べ参加人数 人(目標 人)

実施有無	パブリックコメント	意見数	18件
有			
		実施時期	1月 5日～ 2月 5日 31日間

実施有無	(その他の町民参加手続)	介護保険運営協議会	実施内容、実施回数等を記載
有			4回
		実施時期	5月～ 2月 (5/12,8/4,11/10,2/2)

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	介護保険法に基づく、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を実施しており、調査分析結果を当該計画策定の根拠とし、ホームページで公表した。
手続きの選択理由	第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画は法令に基づき策定する計画で、町民に関する身近な問題であり、町民や高齢福祉関係者の意見を広く集める必要があるため、計画策定委員会とパブリックコメントを実施することとした。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	計画策定済みであるため開催は無い。進捗については、介護保険運営協議会で報告。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄
第1回町民参加推進会議 手続きは適切に行われたものとする。

令和5年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	健康ふくし課	担当者名	佐藤 健太郎
対象となる行政活動の名称	No.9障がい者基本計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の策定		
対象事項の区分	(6)その他町の機関が町民参加の必要があると認めるもの		
行政活動の概要	障害者基本法第11条第3項、障害者総合支援法第88条、児童福祉法第33条の20に基づき、本町における障がい福祉を推進するための基本的な政策の方向を明らかにすることを目的とし、計画を策定する。		

実施有無	町民参加による検討会議	検討会議名	実施回数
有		会津美里町障がい福祉計画等策定委員会	4回(目標4回) 開催日:5月9日・7月24日・10月26日・2月9日
		実施時期 6月～ 2月	
	委員総数 10人 / 公募委員 0人		

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施有無	町民懇談会	実施回数
無		延べ開催回数 回(目標 回)
		延べ参加人数 人(目標 人)
	実施時期	月～ 月

実施有無	パブリックコメント	意見数 2件
有		
	実施時期	1月5日(金)～2月5日(月) 32日間

実施有無	(その他の町民参加手続き)	実施内容、実施回数等を記載
無		
	実施時期	月～ 月

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	策定にあたっては障がい者及び支援機関に対しアンケート調査を実施した。策定委員には障がい者団体・支援機関から委員を選出した。会議録等についてはHPで公表した。
手続きの選択理由	障がい福祉に関することは、町民全体に関する内容であり、町民の意見を広く集める必要がある。そのためアンケート調査とパブリックコメントを行う。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	障がい者自立支援協議会で毎年点検評価を実施する。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄
第1回町民参加推進会議 手続きは適切に行われたものとする。

令和5年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	健康ふくし課	担当者名	佐藤 健太郎
対象となる行政活動の名称	No.10地域福祉計画の策定		
対象事項の区分	(1)町の基本構想、基本計画及び個別分野における基本的な方針を定める計画等の策定		
行政活動の概要	社会福祉法第107条に基づき、本町における地域福祉を推進するための基本的な施策の方向をあきらかにすることを目的とし、計画を策定する。		

実施有無	検討会議名		実施回数
	町民参加による検討会議		4回(目標 4回)
	地域福祉計画策定委員会		開催日:令和5年6月16日
実施時期	6月～ 11月		令和5年8月21日
委員総数 20人 / 公募委員 2人			令和5年9月14日
			令和5年11月8日

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施有無	町民懇談会		実施回数
有			延べ開催回数9回(目標6回)
実施時期	5月～ 10月		延べ参加人数237人(目標150人)

実施有無	パブリックコメント		意見数18件
有			
実施時期	9月25日～10月24日		30日間

実施有無	(その他の町民参加手続き)		実施内容、実施回数等を記載
無			
実施時期	月～ 月		

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	県から計画策定アドバイザーの派遣を受け、策定のための助言等を受け町民懇談会を実施した。策定委員には各種団体を代表する者が含まれることから、事前に資料を送付し、個々に内容を精査した上で会議時に意見を徴する形とした。また、策定委員会については町ホームページで公表した。 町民の参加を促すため、関係する団体等への周知に努めた。
手続きの選択理由	地域福祉に関することは、町民全体に関する内容であり、町民の意見を広く集める必要がある。そのため、中学校区3か所でワークショップを行う。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	地域福祉計画策定後は、地域福祉計画推進委員会で、点検評価を実施。5か年計画のため、令和10年度から次期計画にむけて策定準備を進める。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄	
第1回町民参加推進会議 手続きは適切に行われたものとする。	

令和5年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	町民税務課	担当者名	国分 玲奈
対象となる行政活動の名称	No11 会津美里町手数料徴収条例の一部を改正する条例(案)		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	マイナンバーカードを利用し、全国のマルチコピー機から住民票の写しと印鑑登録証明書を取得することができる「コンビニ交付」を導入する予定である。この利用を促進し、将来的に窓口における人件費の削減につなげるため、窓口での交付手数料よりも減額する改正を提案するもの。 ・住民票の写し(世帯全員のもの): 現行300円を200円とする。 ・住民票の写し(1人のもの)及び印鑑登録証明書: 現行200円を100円とする。 令和6年2月1日から令和7年3月31日までの特例として ・住民票の写し(世帯全員のもの): 現行300円を100円とする。 ・住民票の写し(1人のもの)及び印鑑登録証明書 現行200円を50円とする。		

実施有無 無	町民参加による検討会議	検討会議名	実施回数
実施時期	月～ 月	回(目標 回)	開催日:
委員総数 人	／ 公募委員 人		

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施有無 無	町民懇談会	実施回数
実施時期	月～ 月	延べ開催回数 回(目標 回)
		延べ参加人数 人(目標 人)

実施有無 有	パブリックコメント	意見数 0件
実施時期	9月11日～ 10月11日	31日間

実施有無 無	(その他の町民参加手続き)	実施内容、実施回数等を記載
実施時期	月～ 月	

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	広報紙、町ホームページを活用して周知した。
手続きの選択理由	コンビニ交付導入に伴い手数料条例の一部を改正することは、広く町民に適用される内容であるため、パブリックコメントを実施する。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	なし
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄
第1回町民参加推進会議 手続きは適切に行われたものとする。

令和5年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	町民税務課	担当者名	国分 玲奈
対象となる行政活動の名称	No11 会津美里町手数料徴収条例の一部を改正する条例(案)		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	マイナンバーカードを利用し、全国のマルチコピー機から住民票の写しと印鑑登録証明書を取得することができる「コンビニ交付」を導入する予定である。この利用を推進し、将来的に窓口における人件費の削減につなげるため、窓口での交付手数料よりも減額する改正を提案するもの。 なお、9月11日から10月11日にパブリックコメントを実施しているが、今回は住民票の写し(世帯全員のもの)についてさらに減額する内容である。 ・住民票の写し(世帯全員のもの): 現行300円を100円とする。 令和6年2月1日から令和7年3月31日までの特例として ・住民票の写し(世帯全員のもの): 現行300円を50円とする。		

実施有無	町民参加による検討会議	検討会議名	実施回数
無			
		実施時期 月～ 月 委員総数 人 / 公募委員 人	回(目標 回) 開催日:

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施有無	町民懇談会	実施回数
無		延べ開催回数 回(目標 回) 延べ参加人数 人(目標 人)
		実施時期 月～ 月

実施有無	パブリックコメント	意見数 0件
有		
	実施時期	11月28日～ 12月18日 21日間

実施有無	(その他の町民参加手続き)	実施内容、実施回数等を記載
	実施時期	月～ 月

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	町ホームページへの掲載のほか、LINEでの配信を行い広く周知した。
手続きの選択理由	9月11日から10月11日まで実施したパブリックコメントの内容を一部変更し、再実施するものである。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	なし
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄
第1回町民参加推進会議 手続きは適切に行われたものとする。

令和5年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	産業振興課	担当者名	鈴木 俊幸
対象となる行政活動の名称	No12 高田地域まちなか賑わい創出協議会		
対象事項の区分	(1)町の基本構想、基本計画及び個別分野における基本的な方針を定める計画等の策定		
行政活動の概要	○趣旨 衰退が著しい高田地域の中心市街地に、人の流れと賑わいを創出し、地域住民の満足度をあげることを狙いとする。 ○目的 高田地域の中心市街地を活性化していく方針及び数値目標を付した計画を作り、進捗を管理し、高田地域に人の流れと賑わいを作り、維持していくことを目的とする。		

実施 有無	町民参加による検討会議	検討会議名	実施回数
有		高田地域まちなか賑わい創出協議会	開催回数 5回 第1回 7/14 第2回 8/31 第3回 10/26 第4回 12/7 第5回 3/18
	実施時期	5月～ 2月 頃	
	委員総数 18人	／ 公募委員 8人	

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施 有無	町民懇談会	高田地域まちなか賑わい創出協議会ワークショップ	実施回数
有			延べ開催回数 2回(目標 2回)
	実施時期	9月～ 10月 頃	延べ参加人数 16人(目標 30人)

実施 有無	パブリックコメント		
無	実施時期	月～ 月 頃	日間

実施 有無	(その他の町民参加手続き)	アンケート	実施内容、目標回数等を記載
有			実施内容:4回実施 8月 現状と認識の把握。賑わいの必要性の是非 11月 若い世代として会津西陵高校生にオンラインで実施 1月 協議会で打ち出した方針の信任 2月 ラインを活用したオンラインアンケート
	実施時期	7月と11月の2回	

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	長いスパンにわたって住民の生活に直結する「まちづくり」が課題となるため、年齢や職業など、幅広い世代からの意見の集約を図る必要があった。広報など紙媒体の他、町のライン(SNS)を活用した周知やアンケートを実施し、若い世代へ取り組み安さをアピールした。
手続きの選択理由	町民生活に関係する身近な問題であり、今後の方向性や運営等に関し広く町民の意見を求める必要があるため。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	R6も継続。本年の協議会メンバーを中心に策定委員会を設置。具体的な数値目標(KPI)を設定し、10年間の実施計画を策定予定。
その他	R6年度 国土交通省官民連携都市再生推進事業に該当

町民参加推進会議委員コメント欄	
第1回町民参加推進会議 手続きは適切に行われたものとする。	